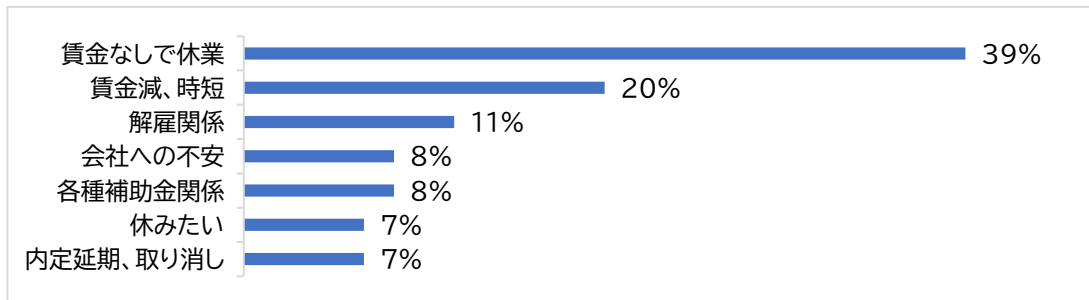


## 連合神奈川に寄せられている新型コロナウイルス関係の労働相談の状況

- ① 相談受付 2020年3月17日（火）～5月27日（水）
- ② 相談件数 コロナ関係61件（57.0%）、その他労働相談を合わせた合計は107件
- ③ 相談者 非正規社員71%、正規社員21%、フリーランス・自営など8%
- ④ 相談内訳



### ◆要請内容（弱い立場の労働者を守るために）

- 休業しても生活が維持できる制度を簡便な手続きでできるようにしてもらいたい
- 安易に解雇はできないことを周知してもらいたい
- 非正規も正規と同じ扱いをするよう、指導してもらいたい
- 給付金などの支給はスピード感をもって取り組んでももらいたい

### ～「女性のための連合全国一斉集中労働相談ホットライン」～

- ① 相談受付 2020年6月15日（月）～16日（火）10:00～19:00
- ② 場所 連合神奈川事務所・労働相談室

相談内容	相談件数	女	男	
コロナ関連	解雇	3	2	1
	休業補償	13	13	
	労働条件	1	1	
	自宅待機	1	1	
	コロナハラスメント	1	1	
契約書類	2	2		
賃金	1		1	
セクハラ	1		1	
パワハラ	4	2	2	
退職拒否	1	1		
合計	28	23	5	

### 【相談内容の例】

- ・業績が悪化しているという理由で突然時給を下げられた。
- ・雇用調整助成金の申請が面倒なので申請は行わないといわれた。
- ・自宅待機して欲しいといわれ、その後連絡がなかったので問い合わせたところ、解雇されていた。

※ 二日間の相談件数は28件あり、その中で新型コロナウイルス感染拡大の影響に関わる相談が19件（69%）に上った。相談者の男女別の割合は82%が女性、18%が男性となった。また、相談者の多くが有期短時間の就業形態で仕事をされていた。

例年に比べ相談件数が大幅に増えていることから、コロナ禍が私たちの生活に深刻な影響を与えている実態が鮮明となった。

以上

（参考）別紙：連合 新型コロナウイルスに関する労働相談Q & A